

第 2 章

平成30年度事業計画

# 平成30年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策

## (基本方針)

県南地域における保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行とこれに伴う人口減少や東日本大震災による原子力災害の影響により、地域医療や福祉サービスの提供体制の再構築の問題など、大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」における、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により、将来の本県社会が支えられている「めざす将来の姿」の実現に向け、県南保健福祉事務所の施策については、重点施策の方向と位置づけた6つの基本目標を掲げ、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

### 「めざす将来の姿」

- 1 一人ひとりが、人や地域とのつながりと思いやりを大切にし、お互いを支え合う温かな社会
- 2 夢や希望を持ち、生涯を通じて健やかに暮らせる 豊かな社会
- 3 保健・医療・福祉サービスの充実した、快適に暮らせる 安全・安心な社会

## (重点施策)

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

#### (1) 保健・医療・福祉の連携の推進

ア 住民の健康維持、可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉の向上と増進のため関係機関の役割分担を明確にしながら連携のさらなる推進を図ります。

#### (2) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

ア 被災者の健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図るため、借上げ住宅入居者等に対して心のケアを含めた健康支援活動に取り組みます。

#### (3) 飲料水及び食品等の安全性の確保

ア 飲料水の放射性物質の定期的なモニタリング検査を実施し、利用者の安全と安心の確保を図ります。

イ 県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を実施し、市場等に流通する食品等の安全確保と消費者の安心の実現を図ります。

### 2 全国に誇れる健康長寿の県づくり

#### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

ア 住民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域が一体となって健康的な生活習慣の確立等に取り組む「健康づくり県民運動」の展開を図り、関係機関との連携により健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざ

します。

イ 健康づくりを円滑に進めるため、相談や保健指導等に従事する者の資質の向上に努めます。

#### (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

ア 生涯を通じた生活習慣病予防のための教育を推進するとともに、喫煙、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康、飲酒、歯・口腔の健康などについて望ましい生活習慣の確立を目指し、住民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう、健康を支える環境の整備を図ります。

イ がん予防に関する正しい知識の普及啓発を図り、がん検診の受診率向上に努めるとともに、医療保険者による特定健診・特定保健指導の着実な実施を支援し、生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底をめざします。

ウ う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔の健康の保持増進を図るため、関係機関との連携の下にライフステージに応じた歯科保健思想の普及啓発を図ります。

#### (3) 地域包括ケアシステムの構築

ア 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築を推進するため、市町村や関係団体が行う取り組みを支援します。

#### (4) 健全な食生活を育むための食育の推進

ア 住民一人ひとりが、自らの食を見直し、健全な食生活と豊かな人間性をはぐくむために、家庭、学校、地域が一体となった食育の取組みを推進します。

#### (5) 感染症対策の推進

ア 感染症の予防及びまん延を防止するため、感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めるほか、予防接種や感染症情報などの情報提供に努めます。

### 3 地域医療の推進

#### (1) 医療従事者等の確保と資質の向上

ア 将来的に県南地域へ医師が定着するよう、医科大学等の医学生を対象とし、県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修を行います。

イ 限られた医療資源において、医療従事者の資質の向上に努めます。

#### (2) 安全、安心な医療サービスの確保

ア 保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、住民が、安全で安心できる医療が受けられるよう、福島県地域医療構想（県南区域）等に基づき、医療機能の分化と連携に向けて医療機関の取組みへの支援を行い、安全で質の高い効率的な医療提供体制の確保を推進します。

## 4 日本一安心して子どもを生み育てられる環境づくり

### (1) 子育て支援サービスの充実

ア 保育施設の整備の促進及び保育の質の向上や、認可外保育施設への支援など多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進に努めます。

イ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置を促進し、支援が必要な家庭の早期把握・早期支援に努めます。

### (2) 思春期保健対策の推進

ア 地域の保健・医療機関等との連携・協力体制を構築し、教育機関と一体となって、思春期の若者や保護者に対する思春期保健対策を推進します。

### (3) 青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備

ア 県青少年健全育成条例の適正な運用を図るため、有害図書類等に関する規制等を行い、社会環境の健全化に努めます。

## 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### (1) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

ア 高齢者がその状態に応じた適切で質の高いサービスを利用できるよう、市町村や事業者の支援・指導に努めるとともに、「うつくしま高齢者いきいきプラン」に基づき、計画的に介護保険施設等の整備を推進します。

### (2) 障がい者の地域生活移行の支援

ア 障がい者が、自分らしい生活と社会参加を実現するために、その方にあった自立の在り方を理解し、障がいのある方自身のニーズに適切に対応しながら、地域生活支援体制の充実を図り、地域で安心して暮らすための取組みを促進します。

イ 障がい者の就労支援や居住環境の整備など生活環境全般への取組み（介護、生活訓練など）を積極的に展開するとともに、障がいのある方がより適切で質の高いサービスを利用できるよう市町村や事業者の支援・指導に努めます。

### (3) 生活支援の充実

ア 生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、要保護者の必要に応じた各種の扶助を実施します。

イ 就労可能な被保護者に対し、生活保護からの早期脱却を目指すため、就労自立に向けた計画的、集中的な就労支援を実施します。

ウ 長期入院している被保護者のうち、受入条件が整えば退院可能な者に対し、個々の退院阻害要因の解消等を計画的に行うことにより、長期入院患者等の地域生活への移行を促進します。

エ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者等に対する、自立相談支援事業・住宅確保給付事業・子どもの学習支援事業・一時生活支援事業を委託事業者と連携して実施します。

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

- (1) 生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上
  - ア 住民の生活に密接な関係を有する生活衛生関係営業施設に対する計画的な監視指導の実施、営業者による適切な自主管理の実施に対する支援など、衛生水準の維持向上のための対策を推進します。
- (2) 安全な水の安定的な供給
  - ア 住民が安全な水を将来にわたって安定的に享受できるよう、水道事業者の適正な供給管理体制と事業運営体制の維持、向上を支援します。  
また、水道事業者の的確な水道ビジョンや水安全計画、危機管理計画の策定を支援します。
- (3) 食品等の安全性の確保
  - ア 消費者が安心して食品を選ぶことができるよう、消費者の視点を重視し、食品関連事業者や消費者、関係機関と相互の連携を図りながら、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策を推進します。
  - イ 東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、全ての食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっている HACCP による衛生管理の普及を図り導入を推進します。
- (4) 健康危機管理体制の強化
  - ア 医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により、住民の生命・健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防や拡大防止に関する業務（健康危機管理）の充実強化に努めます。
- (5) 災害時の保健医療福祉体制の強化
  - ア 避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させ、避難に伴う健康被害を最小限に抑えるため、避難行動要支援者避難支援個別計画の全市町村での策定を支援します。
  - イ 災害時に何らかの特別な配慮を要する高齢者、障がい者、妊娠婦、乳幼児、病弱者等が避難できる福祉避難所の指定を支援します。
  - ウ 福島県地域防災計画の見直しなどに合わせ、広域避難が生じた場合を想定した保健・医療・福祉の専門職チーム等の派遣体制の検討や、県内外の医療機関や福祉施設での利用者等受入の促進など関係団体との災害時連携体制の強化を図ります。  
また、地域防災計画に基づき全面的に見直した「県南保健福祉事務所災害対応マニュアル」の具体的な推進に努めます。

## II 平成30年度主要事業計画

### 1 【復興へ向けた保健・医療・福祉の推進】

#### (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

事業名	事業概要	担当課
被災者健康サポート事業	長期にわたり避難生活を余儀なくされている被災者や生活環境の変化にさらされている住民の等の健康状態の悪化や予防や健康不安の解消等に向け、被災者に対する健康支援活動を継続的安定的に実施することを通じ、被災者の健康増進を図ることを目指します。 (1) 被災市町村連絡会の開催 (2) 被災者健康支援事業	健康増進課

#### (2) 飲料水及び食品等の安全性の確保

事業名	事業概要	担当課
飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	飲料水中の放射性物質に対する利用者の不安を払拭するとともに、飲料水の安全を確認するため、水道水の放射性物質モニタリング検査の支援及び飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査を実施します。	衛生推進課
加工食品等の放射性物質検査事業	食品中の放射性物質の基準値を超過した加工食品等の流通を未然に防止するとともに、市場等に流通する食品等の安全確保と消費者の安心の実現を図るため、県内産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査を実施します。	

### 2 【全国に誇れる健康長寿の県づくり】

#### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事業名	事業概要	担当課
健康長寿ふくしま推進事業	県民の健康づくりの基本方針である「第二次健康ふくしま21計画」の目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。 (1) 市町村健康増進計画策定支援等	健康増進課
県南の地域・職域連携推進	地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図ります。 (1) 県南の地域・職域連携推進協議会の開催 (2) 地域・職域連携事業 (3) 元気で働く職場応援事業	
薬物乱用の防止	薬物乱用の低年齢化や違法薬物への対策のため、若年層に重点をおいた普及啓発を行います。 (1) 小中高等学校の薬物乱用防止教室への講師派遣 (2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発(ヤング街頭キャンペーン)	医療薬事課

医療用麻薬に関する指導	病院や薬局等において麻薬等の管理が適切に行われるよう、定期的に麻薬等取扱施設の立入指導を実施します。	医療薬事課
自殺予防対策の充実	自殺者数の減少を目標に、自殺予防のための人材育成及び相談支援体制の整備を図るとともに、関係機関と連携し、市町村が取り組む自殺関連事業を支援します。 (1) 県南地域自殺対策推進協議会 (2) 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等 (3) 自殺対策緊急強化基金事業（市町村事業補助金）	保健福祉課
保健師・栄養士等現任教育支援事業	県南地域の健康課題について、市町村保健師等とともに、管理者研修、特定保健指導研修、地域診断、事例検討等の研修会を開催し、資質の向上を図ります。	総務企画課

## (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

事業名	事業概要	担当課
喫煙対策の推進	成人の喫煙率の減少、受動喫煙の防止に重点を置いた対策を推進します。 (1) 喫煙による健康被害等の情報提供、普及啓発 (2) 「空気のきれいな施設」の普及拡大	健康増進課
食環境整備事業	健康に配慮した食事や環境の提供、健康づくりのための情報発信ができる飲食店等を通して、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図ります。 (1) うつくしま健康応援店の普及拡大	
特定給食施設管理事業	給食施設設置者や管理者、給食従事者に対し、健康増進に果たす給食の役割や給食運営等に関する情報提供を行うことにより、住民の栄養の改善及び健康の保持増進を図ります。 (1) 特定給食施設等巡回指導 (2) 特定給食施設等講習会の開催	
地域の栄養サポート体制整備支援事業	市町村を中心として地域住民の慢性疾患重症化を予防するための栄養サポート体制の整備を図ります。 (1) 地域の栄養サポート体制整備支援検討会	
歯科保健対策	市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進研修会及び検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図ると共に、地域住民の健康の保持増進を推進します。 (1) 市町村歯科保健強化推進事業 (2) 地域歯科保健活動推進事業  生涯を通した歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行います。 (1) ヘル歯一ケア推進事業	

	<p>震災後、子どもの肥満やむし歯の増加が目立っていることから、これまで取り組んできた歯磨き指導や食生活の指導を継続及び効果的なフッ化物歯面塗布を普及啓発するとともに、安全で高い効果が得られるフッ化物洗口事業を実施し、口腔衛生の切り口から子ども達の健康を促し、健康増進を推進します。</p> <p>(1) 子どものむし歯緊急対策事業</p>	健康増進課
健康長寿みんなで広げる検診促進事業	<p>がん予防に関する正しい知識やがん検診に関する啓発事業を展開し、がん検診の受診率向上に取り組みます。</p> <p>(1) 「健康長寿」啓発活動</p>	

### (3) 地域包括ケアシステムの構築

事業名	事業概要	担当課
在宅医療・介護連携の推進	<p>介護、医療、住まい、生活支援、予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムに向けた市町村等の取組みを支援します。</p> <p>(1) 県南地域在宅医療・介護連携推進会議  (2) 県南地域における退院支援ルール策定会議  (3) 地域医療構想調整会議</p>	総務 企画課 保健 福祉課 医療 薬事課

### (4) 健全な食生活を育むための食育の推進

事業名	事業概要	担当課
ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	<p>東日本大震災後の子どもたちの食に関連する健康課題について、食環境整備の観点から保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関係機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体系を構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進します。</p> <p>(1) こどもの食を考える地域ネットワーク会議  (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会</p>	健康増進課
市町村栄養・食生活支援事業	<p>管内市町村において栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るために、栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、課題解決の為に優先的にとりくむべき事業について助言等の支援を行います。</p> <p>(1) 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等</p>	

## (5) 感染症対策の推進

事業名	事業概要	担当課
感染症対策の推進	<p>感染症の発生時には患者等に適切な医療を受ける機会を提供するとともに、必要に応じて疫学調査や保健指導を実施して感染症の拡散防止を図ります。</p> <p>また、関係機関に対する感染症情報の提供や地域住民等に対する啓発も行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染症発生動向調査事業</li> <li>(2) 感染症情報の定期的な発行</li> <li>(3) つがい虫病に関する講座の開催</li> <li>(4) 社会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催</li> </ul>	医療 薬事課
結核対策の推進	<p>結核のまん延を防止するため、患者の療養支援や地域住民に対する啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 患者治療費の公費負担</li> <li>(2) 患者検診・接触者健診の実施</li> <li>(3) 高齢者施設職員等を対象とした出前講座の開催</li> </ul>	

## 3 【地域医療の推進】

### (1) 医療従事者等の確保と資質の向上

事業名	事業概要	担当課
医師定着促進事業	<p>将来的に県南地域へ医師が定着するよう、医科大学等の医学生を対象とし、県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域医療体験研修事業</li> <li>(2) 福島県立医大と連携した体験型実習の実施</li> <li>(3) 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催</li> </ul>	総務 企画課
臨床研修医、実習生に対する研修	臨床研修病院からの研修医や保健医療福祉学生等の実習生を積極的に受け入れ、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら、研修や実習指導を行います。	

### (2) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業概要	担当課
地域医療体制の整備	<p>病院や診療所の医療機関における、院内感染対策をはじめとする医療安全の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療安全研修会の開催</li> <li>(2) 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催</li> <li>(3) 医療法に基づく医療機関への定期的立入</li> </ul>	医療 薬事課
救急医療体制の整備	救急医療対策協議会等の開催により、関係者間での情報交換と問題点の洗い出しを行います。	
献血者の確保	<p>安定した献血者数を確保するため、各種啓発を行います。</p> <p>また、骨髓バンクドナー登録を推進します。</p>	

	(1) 街頭献血キャンペーン (2) 献血協力事業所等の訪問 (3) 市町村献血担当者会議の開催 (4) 献血併行型骨髓ドナー登録実施	医療 薬事課
医薬品の有効性・安全性の確保	適正な医薬分業の推進や薬事営業者等の立入指導により医薬品等による健康被害や毒物劇物による事故防止を図ります。 (1) 薬局等薬事営業者への立入指導 (2) 毒物劇物営業者への立入指導	
難病対策の推進事業	特定医療費支給により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、難病患者・家族等が安心して療養生活を送ることができるよう支援体制の整備を図ります。 (1) 特定医療費支給認定 (2) 難病在宅療養者支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"><li>・難病患者地域支援連絡会議</li><li>・医療相談事業</li><li>・相談指導事業</li><li>・訪問診療事業</li><li>・難病ボランティア活動支援</li></ul> (3) 遷延性意識障がい者治療研究事業 (4) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 (5) 原子爆弾被爆者対策事業 (6) 石綿による健康被害・救済給付事業	健康 増進課

#### 4 【日本一安心して子どもを生み育てられる環境づくり】

##### (1) 子育て支援サービスの充実

事 業 名	事 業 概 要	担当課
延長保育事業	認可保育所等が行う延長保育に要する経費を市町村が補助する場合、当該市町村に対して補助金を交付することで、子育てと仕事の両立を容易にするとともに子育てに伴う負担感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を総合的に推進します。	保健 福祉課
認可外保育施設運営 支援事業	民間の認可外保育施設のうち事業所内施設を除く施設の入所児童の健康診断、教材等の購入及び運営に要する経費を市町村が補助する場合、当該市町村に対し補助金を交付することで、認可外保育施設における乳幼児の処遇の向上を図ります。	
ふくしま保育料支援 事業	3人以上の子どもを養育している世帯に対する保育所保育料の軽減措置を行う市町村に対し補助金を交付することで、子育てにかかる保護者の経済的な負担感の軽減を図ります。	

子育て世代包括支援センター設置促進事業	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置を促進するため、未設置の町村を対象に個別支援を行います。	保健福祉課
---------------------	--	-------

## (2) 思春期保健対策の推進

事業名	事業概要	担当課
県南地域思春期保健対策推進事業	<p>関係機関との連携・協力により、思春期保健の健康問題や教育状況を把握・分析し、思春期保健対策の充実に努めます。</p> <p>(1) 思春期保健教育等実施状況調査の実施  (2) 若者の健康情報交換会の開催  (3) 関係機関等への情報提供 等</p>	保健福祉課

## (3) 青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備

事業名	事業概要	担当課
青少年の健全育成の推進	<p>青少年健全育成条例により青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図ります。</p> <p>(1) 有害図書類指定に係る図書類の購入及び指定後調査（年3回）  (2) 社会環境実態調査（図書類自動販売機実態調査・図書類取扱業者実態調査）</p>	総務企画課

## 5 【ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進】

### (1) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

事業名	事業概要	担当課
地域支援事業の充実	<p>県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や新計画策定に向けた課題の検討等を行います。</p> <p>さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために、介護・医療・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向け、各市町村地域支援事業の充実の取り組みを支援します。</p> <p>(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催  (2) 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議  (3) 各市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会、情報交換会、地域ケア会議支援等</p>	保健福祉課
おもいやり駐車場利用制度の推進	店舗や公共施設などに設けられている車いすマークのある駐車スペースを利用しやすくするため、歩行が一定程度困難と認められる方に利用証を交付する「おもいやり駐車場利用制度」の推進を図ります。	

## (2) 障がい者の地域生活移行の支援

事業名	事業概要	担当課
障がい者の地域移行・地域定着推進事業	<p>障がい者の地域移行を促進するため人材を育成するとともに、関係機関との連携強化のもと地域生活の定着を目指します。</p> <p>(1) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催  (2) 県南地域生活移行圏域連絡会の開催</p>	保健福祉課
相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実	<p>地域自立支援協議会を中心として、相談支援体制や生活を支えるサービスの充実が図られるよう、市町村の取り組みを支援します。</p> <p>(1) 市町村の相談支援体制整備への助言・指導  (2) 専門的な療育指導及び相談支援  (3) 重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業補助金</p>	

## (3) 生活支援の充実

事業名	事業概要	担当課
生活保護事業	<p>生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、要保護者の必要に応じた各種の扶助を実施します。</p> <p>また、保護の実施にあたっては、援助方針に基づく適切な支援、各種調査等の徹底、町村及び医療機関等の関係機関と連携を強化し、保護の適正実施並びに漏給・濫給防止対策の推進を図ります。</p>	生活保護課
就労自立促進事業	<p>就労可能な被保護者に対して、生活保護からの早期脱却を目指すため、就労自立に向けた活動プランを策定し、受給者主体の計画的、集中的な就労支援を実施します。</p> <p>また、ハローワークと連携し、早期支援の徹底、求職活動状況の共有化など就労支援の強化を図り、被保護者の就労による自立を促進します。</p>	
長期入院患者等退院促進事業	長期入院している被保護者のうち、受入条件が整えば退院可能な者に対し、適切な受入先の確保、個々の退院阻害要因の解消や退院に向けた指導援助を計画的に行うことにより、地域生活への移行を促進します。	
生活困窮者自立支援事業	<p>① 自立相談支援事業</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する、問題解消に必要な情報提供及び助言等の自立相談支援を委託事業者と連携して実施します。</p> <p>② 住宅確保付事業</p> <p>離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し、住居確保付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図ります。</p>	

	<p>③ 子どもの学習支援事業 貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者等の世帯の小学1年生以上高校3年生以下（中退者・未入学者も含む）を対象に、学習支援等を委託事業者と連携して行います。</p> <p>④ 一時生活支援事業 居住を持たない者等に対し、一定期間内に限り宿泊場所等の提供を実施し、生活困窮者の自立の促進を委託事業者と連携して行います</p>	生活保護課
--	--	-------

## 6 【誰もが安全で安心できる生活の確保】

### （1）生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上

事 業 名	事 業 概 要	担当課
生活衛生関係営業施設の衛生確保事業	<p>生活衛生関係営業施設に対する計画的な監視指導の実施、営業者による適切な自主管理の実施に対する支援のほか、公衆浴場や旅館の浴槽水のレジオネラ属菌検査や理容所・美容所における使用器具の消毒効果確認のための細菌検査等を実施するなど、衛生水準の維持向上を図るため、適切な指導と衛生管理等に関する情報提供に努めます。</p> <p>(1) 理容所・美容所・クリーニング所等営業施設の監視指導 (2) 旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査 (3) 理容所・美容所における使用器具の細菌検査 (4) 業種別衛生講習会の開催</p>	衛生推進課

### （2）安全な水の安定的な供給

事 業 名	事 業 概 要	担当課
水道水の安全確保事業	<p>水道事業者等に対し、水道施設等の立入検査を実施し、適正な水質管理や施設の維持管理等についての指導助言を行うとともに、国庫補助等を活用した水道施設等の計画的な整備促進の支援に努めます。</p> <p>また、安全な水の安定的な供給に資する知見等の情報収集に努め、水道事業者等に対し必要な情報の提供に努めます。</p> <p>(1) 水道施設への立入指導（書類検査及び現場検査） (2) 水道施設等の計画的な整備促進への支援（水道国庫補助事業（生活基盤施設耐震化等交付金等）の指導及び助言） (3) 研修会の開催 (4) 危機管理対策の水道事業間の連携の推進 (5) 飲用井戸等の衛生対策指導</p>	衛生推進課

### (3) 食品等の安全性の確保

事業名	事業概要	担当課
食品の安全性の確保事業	<p>「平成30年度福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等の監視指導を重点的、効率的かつ効果的に実施するほか、流通食品等の病原微生物などの各種検査（収去検査）を実施し、飲食に起因する健康被害や不良食品の発生を未然に防止するとともに、消費者や食品等事業者に対し、食の安全に関する正しい知識の普及啓発を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食品製造施設等の監視指導</li> <li>(2) 食品表示の適正化に係る指導</li> <li>(3) 食品の収去検査</li> <li>(4) 食品の安全対策事業</li> <li>(5) 食品衛生思想の普及啓発</li> </ul>	衛生 推進課
食品等関連施設へのHACCP導入普及事業	<p>全ての食品等関連施設に対し、国際的に認められた衛生管理手法である「HACCP」方式による衛生管理の導入普及を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業種別の導入普及のためのマニュアルの作成</li> <li>(2) 食品等事業者等を対象とした説明会等の開催</li> <li>(3) 食品等事業者への導入に係る個別指導</li> </ul>	衛生 推進課

### (4) 健康危機管理体制の強化

事業名	事業概要	担当課
健康危機管理体制整備事業	<p>原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期すため、関係機関との連携体制整備や平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図り、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平常時対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・所内体制整備等</li> <li>・模擬訓練等の実施</li> <li>・災害時医薬品等の備蓄</li> <li>・災害時用医療資機材の保管管理</li> </ul> </li> <li>(2) 発生時対応（24時間体制）</li> </ul>	医療 薬事課

### (5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事業名	事業概要	担当課
避難行動要支援者避難支援個別計画策定等支援	<p>避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させ、避難に伴う健康被害を最小限に抑えるため、避難行動要支援者避難支援個別計画の全市町村での策定を支援します。</p> <p>水害や土砂災害に備えるため、浸水想定区域や土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設における避難計画の作成や避難訓練の実施について支援します。</p>	総務 企画課

